

国民健康保険税の値上げについて



西高 悟議員

の決定と8月の本課税までの期間が短く、周知する事が困難であった。

自営業の実態は

支払い回数の 条例改正を

西高議員

今回、6月議会において突然の条例改正が上がってきて、議員も驚いたが、町民はもっと驚くのではないか。なぜ、去年の12月からわかつていた事でありながら町民への周知がはかれなかつたものか。

周知は困難

西高議員

条例の改正をしてでも現在の6回から8回程度にしたらどうか。

前向きに検討

3月議会での5千万円の一般会計からの繰り入れ等、早くから分かっていた事で、地区の説明会、自治公民館長会、広報おおさき等、周知の機会はいっぱいあつた。自営業者の収入については、国保税、国民年金等引いていくと3百万の方で実質2百万以下の収入となる。今回の値上がりでは、5万3千円の負担増となる。やはり事前の周知が必要であった。

町 長

来年度に向け条例の改正を行っていきたい。

行財政改革は

西高議員

景気が上昇しているので応益と応能のバランスが崩れていたが、何とかなるのではないかと思つていた。国からの負担金が減額となり被保険者の税負担増となるため今回に至った。所得の確定、税率

心がけていく

取り組む

やはり住民に密着した

町 長

現在も進めておりこれは早急に取り組む予定である。

なっているか。

良く考える

普通建設事業計画は

西高議員

公共事業については、今後の計画としてはどうか。

三役給は

西高議員

三役の報酬についてはどうか。

町 長

いろいろな補助金はあるが、団体を維持するだけの補助金等とは別に大崎の基幹産業となるべき部分については、減らすべきではないと思う。変動的な予算となる野菜・花き等は担当課と良く勉強しながら意向にそえるようになっていきたい。

町 長

四役とも考えている。行財政改革調査専門委員会を8月に立ち上げて12月には答えを出したい。

四役とともに減

西高議員

今年度の予算より来年から3%づつ4年減となり、後は一定となる予定である。

職員減と
課の統廃合は

西高議員

長期間にわたる財政節約として考えられる事とあるが。

町 長

行財政改革調査専門委員会を8月に立ち上げて12

職員給は

西高議員

どのように考えているのか。

町 長

職員の給料についてはどう

必要である

生活給料である

西高議員

職員の給料についてはどう

町 長

15年間で101名の退職者があり、うち採用を46名とし、55名の減で計

職員の給料については生活給であり國の人事院勧告どおりに従つていく。

画面である。課の統廃合も必要であるが、職員の事務上の負担等考えてよく検討したい。